２025．５

貿易ニュース鹿児島

Kagoshima Trade News

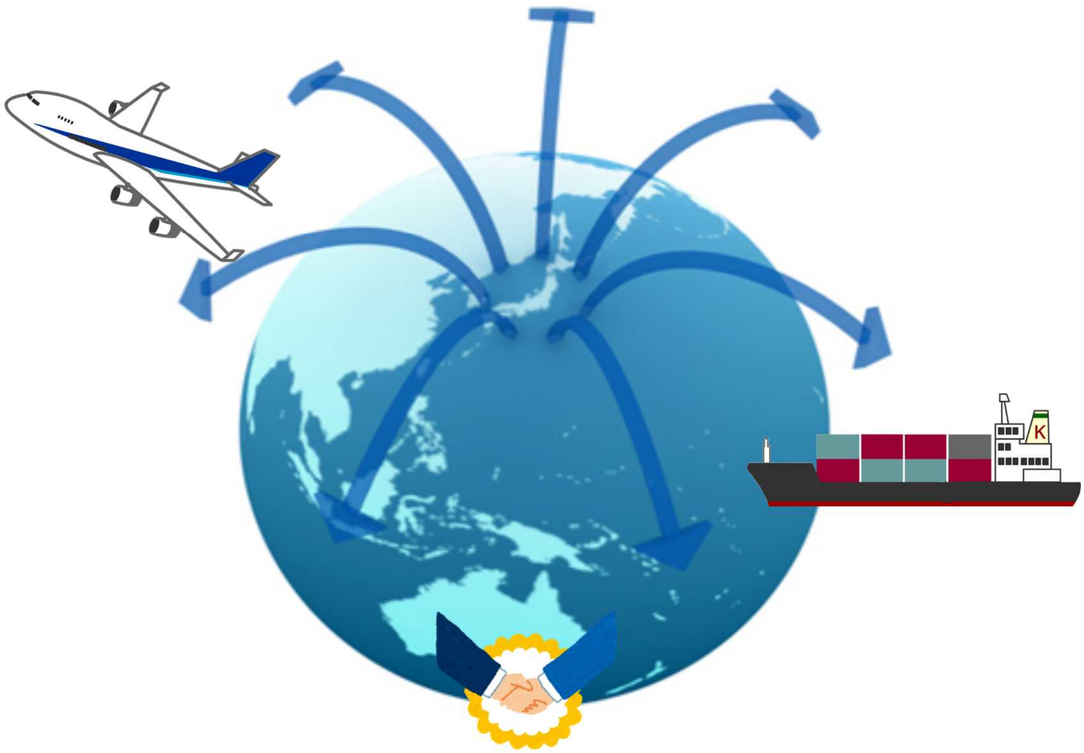

Contents

海外レポート（上海）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
デジタルツール活用促進補助金のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５
Information ・・ ７
新着図書情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
外貿港情報（鹿児島港・川内港・志布志港） ・・・・・・・・・・・・・・・・１２
貿易相談のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
通訳・翻訳のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
メーリングリスト、貿易協会公式 Instagram のご案内・・・・・・・・２３
新規入会会員募集のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

（別巻）
鹿児島税関支署管内貿易概況（２月）

中国上海市の現状レポート
～中国における工芸品の販路拡大の取組みについて～

公益社団法人鹿児島県特産品協会
上海代表処　首席代表　船井英史

2024 年９月、日中両政府は中国が続けてきた日本産水産物の禁輸措置を緩和し、輸入を着実に回復させることで合意しました。その後、中国外務省は輸入を段階的に進めるとしたものの、本稿を執筆している 2025 年４月時点では、まだ解禁のニュースはありません。

水産物や肉類などの生鮮品に限らず、鹿児島が得意とする加工食品などについても、中国の厳しい輸入規制や複雑な手続等でハードルが高いのが実情となっています。

一方、日用品等については比較的やりやすいことから、当所では一つのアプローチとして、本県が有する魅力の一つである工芸品の販路拡大に向けた取組みを進めています。

１　青山スクエアについて

工芸品に詳しい方であれば、東京・赤坂の青山通り沿いにあるアンテナショップ、「伝統工芸 青山スクエア（以下、青山ＳＱ）」をご存じかも知れません。店内には陶磁器、漆器、織物、和紙、木・金工品など様々な商品が並べられ、多くの訪日外国人客も訪れており、日本が誇る伝統的工芸品の発信基地となっています。

ここは、国や地方公共団体、産地組合等の出捐等により設立された「一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会」が運営し、経済産業省が指定する伝統的工芸品の展示・販売のほか、職人による製作実演やワークショップなども行われています。

2019（令和元）年 11 月、この青山ＳＱの中国初となる直営店が、中国西部の重慶市中心部にオープンしました。海外ではパリに次いで２番目となる店舗です。

当所では、中国における本県産工芸品の認知度向上と市場可能性を探るため、2021（令和３）年度から毎年、こちらの「青山ＳＱ重慶店」と共同で鹿児島フェア（工芸品展示販売会）を開催しており、今回その内容についてご紹介します。

【青山 SQ 重慶店の店内】

２　重慶の立地について

重慶と聞いて火鍋を思い浮かべる方もいると思いますが、実は重慶市は、中国に４つある直轄市の一つで、面積は直轄市で最大（北海道と同規模）、人口は 3,200 万人以上（世界最大）というメガシティであり、富裕層を中心に消費の高度化が進んでいます。

これを示すように、中国国家統計局等が発表した最新データによると、2025 年序盤（１月～２月）の社会消費品小売総額では重慶市が全国一位に輝き、長年トップに君臨してきた上海市に代わり、新しい「消費王者」が誕生したと話題になりました。

青山ＳＱ関係者に重慶出店の理由を伺ったところ、このような都市規模や消費傾向に加え、古くから扇子や織物などの工芸品の産地として栄えた歴史があり、日本の工芸品を受け入れる素地も整っていると評価され、上海や北京などの候補の中から最終的に決定されたということでした。

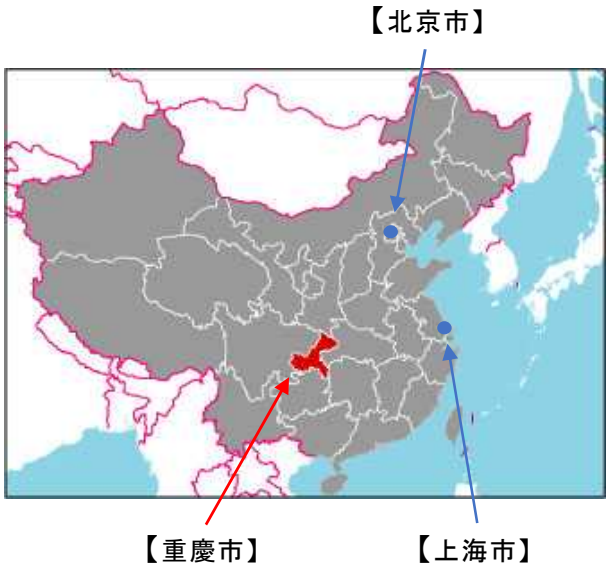

同店内には常時約 100 アイテムの伝統的工芸品が展示販売され、若者から年配者まで幅広い顧客層となっています。なお、男女比では女性の割合がやや高いとされています。

３　2024（令和６）年度の取組みについて

⑴　工芸品バイヤーの招聘（11 月）

これまで３年連続で鹿児島フェアを開催し、青山ＳＱ重慶店の顧客から好評をいただいていたことや、新しい商品のニーズもあったことから、初めてバイヤーを鹿児島に招聘し、現地での買付けや産地視察などを実施しました。

各バイヤーには実際に本県の歴史や文化に触れてもらい、また対面で職人の方々と交流ができたことで、鹿児島の工芸品に対する理解をさらに深めていただきました。

その結果、定番商品となっている薩摩焼や錫器のほか、大島紬や染物などのアクセサリー系の商品も新たに選定され、多くの品目が買付けられました。

また、あえて行程をゆっくりとしたことで、各バイヤーが反芻する時間も生まれ、各地の印象を強く残せたのも良かったのかも知れません。その中で、「もっとこうすれば中国の消費者に刺さるのではないか」といった、今後のプロモーションの参考となる意見や気付きも多く得ることができました。

⑵　鹿児島フェアの開催（１月）

2025 年１月 11 日（土）から 25 日（土）まで、11 月にバイヤーが買付けた商品をメインに、第４回目となる鹿児島フェアを青山ＳＱ重慶店で開催しました。

開催期間については、贈答用や自宅の装飾用、自分へのご褒美といったニーズを期待し、中国の旧正月（本年は１月 29 日）の直前に設定しました。また、旧正月前後の期間は、新年のおめでたい雰囲気と大型連休となることもあり、財布の紐が緩むと言われていることも考慮しています。

初日の 11 日にはオープニングイベントとして、同店のＶＩＰ客を約 30 名招待し、鹿児島の工芸品や観光の紹介を行ったほか、郷土料理の試食や大島紬を使ったＤＩＹ体験などを実施しました。

新商品も全体的に好評で、フェア期間中は多くの方にお買い上げいただきました。特にメインとなった薩摩焼と錫器については、以下のような傾向が見られました。

○　薩摩焼は全般的に安定した需要が見られ、今後も継続的に訴求できる商品力がある。その中でも女性を意識した商品群が全般的に人気で、色合いも華やかなものが求められる傾向がある。

○　錫器は基本的に年配層に支持される傾向があるが、安価な商品があるならば若年層にも広がる可能性はある。

なお、青山ＳＱ重慶店で扱う商品は、基本的には国や県が指定する伝統的工芸品となりますが、その他の工芸品や雑貨等についても、自治体等が推薦し、その商品力や中国での需要が認められれば、委託販売などの形で置くことも可能です。

例えば、薩摩切子は通年の人気商品として定番化しているほか、最近では奄美大島産の真珠（マベパール）も女性に大人気となっています。

今回のフェア用に買付けた真珠アクセサリーもよく売れ、特に比較的購入しやすい価格帯の商品は初日に完売するほどであり、改めて高いニーズを感じました。

4　今後の展開等について

⑴　蘇州市での鹿児島フェアの初開催

これまでの成果を踏まえ、工芸品の取組みを強化するため、2025（令和７）年度は夏と冬の１回ずつ、計２か所でフェアを開催することにしています。

まず７月中旬には、上海市の隣に位置し、江蘇省最大の経済都市である蘇州市で、初となるフェアを開催します。会場は全国的に有名な美術館内にある青山ＳＱの販売代理店で実施する予定です。

【夏開催の会場（蘇州市）】

なお、この美術館では毎月１回、中国各地のクラフト作家や雑貨デザイナー達が集まり、茶器や陶磁器、漆器などが出展されるマーケットが開催されます。若者や女性を中心に、４日間で全国から 10 万人以上が来場する人気の催しであり、鹿児島フェア期間中にも開催されることになっています。

７月のフェアでは、涼しげな印象のある薩摩切子や団扇など、夏季商品をメインに出展する予定であり、同イベントとの相乗効果に期待するとともに、目の肥えた中国の消費者に鹿児島の工芸品がどう映るのか、その点も非常に楽しみにしています。

⑵　オリジナル商品の開発検討について

これまで青山ＳＱ重慶店と連携した取組みを行ってきた中で、鹿児島の工芸品に、中国文化や中国人の嗜好にあった要素を取り入れ、オリジナル商品を開発してはどうかというアイデアも出ています。

例えば、茨城県の伝統工芸品である笠間焼では、中国のお香文化や生活スタイル、現在のトレンド等をミックスし、オリジナル香炉を製作しています。

販売の際には香りエッセンスなどもセットにし、雰囲気に合うギフトボックスに収納して限定商品としたところ、高価格帯にも関わらず、中国の消費者から高い評価を得ているとのことです。

【笠間焼のオリジナル香炉】

現在、鹿児島の工芸品においても、その特徴を活かしながら、中国市場にマッチした商品の開発ができないか検討を進めています。

中国では、日本特有の繊細さや美しさのある伝統工芸品は、引き続き高い人気を誇っています。一方で、国内にも様々な工芸品があり、それらに匹敵するためには、商品力だけでなく、中国人の嗜好に合わせたプロモーションや柔軟な工夫も必要です。

当所では、今後も青山ＳＱ重慶店と連携したフェアの開催やバイヤー招聘等を通じ、中国における本県産工芸品の販路拡大を推進していきたいと考えています。ご興味がある事業者様がいらっしゃいましたら、ぜひご協力いただければ幸いです。

海外展開を考えている企業の皆さまへ

デジタルツールの活用・導入で稼ぐ力を強化するチャンスです！

鹿児島県では，デジタルツールを活用し，海外への販売力・商談力の強化を図る取組を支援します

補助対象期間	**交付決定の日～令和８年２月27日(金)まで**
補助対象	**鹿児島県内の事業者** 県内に主たる事業所を有し，鹿児島県産品の輸出に取り組む事業者であること。 **鹿児島県産品** 県内で生産・製造された農林水産物（食品に限る。），加工食品及び工芸品等であること。 また，県内の素材を利用し，県外で製造・加工している産品も含む。
対象事業	県内事業者が海外への販売力・商談力の強化を図るために実施するデジタル化・オンライン化に対応した新たな取組のうち，次の取組に対し，補助金を交付します。 **① 販路開拓・拡大につながる取組** **② 商品改良・磨き上げにつながる取組** **③ 人材育成につながる取組** 活用事例については裏面をご参照ください
補助率	**対象経費の２分の１以内　上限額50万円**
募集期間	**令和７年５月15日(木)～令和７年11月末** ※募集状況によっては期間内であっても募集を締め切る場合があります。
採択基準	次の各号に掲げる基準を総合的に勘案し，充足性の高いものから予算の範囲内で採択します。 **①事業の新規性** デジタルツールを活用した新たな海外への販路開拓に向けた取組を行う事業内容となっているか。海外への販路開拓に向けた明確なビジョン・目的があるか。 **②事業計画の実現可能性** 事業計画が具体的かつ明確なものであるか及び実施スケジュールが明確に設定されているか。 **③積算根拠の明確性** 事業を実施する際に必要となる経費の積算が妥当かつ具体的な内容であるか。 **④事業の継続性** デジタルツールを活用した販売力・商談力のノウハウを習得し，補助事業完了後もそのノウハウを活かした商談会等への参加，ＥＣサイトの運営が見込まれるか。

問合せ先　鹿児島県 商工労働水産部 販路拡大・輸出促進課 貿易振興係
ＴＥＬ：099-286-3053　ＦＡＸ：099-286-5581　Ｅ－mail：boueki@pref.kagoshima.lg.jp

対象となる取組例

海外への販路開拓や輸出促進を図るためのデジタルツール導入を支援します。

自社ホームページ・ＥＣの改修

自社ホームページやＥＣ（通販）サイトの多言語化（英語版等）改修，SEO（検索エンジン）対策など

ＥＣサイトへの出店

海外ECサイト（越境EC）への出店やコンサルティング費，運営代行費，マーケティング費など

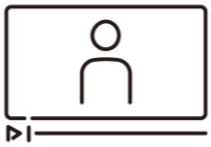

デジタルツール作成

英語版デジタルカタログの作成，英語版販促用動画作成など

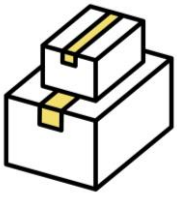

商品パッケージデザインの改良

商品パッケージデザインの多言語化改修
※越境EC，自社ECに出品している商品に限ります

研修会への参加

オンライン商談スキルアップ，デジタルコンテンツ作成・商品撮影手法，SNSを活用したPR等の研修会に参加した受講料など

各取組は併用申請可能です。ただし，補助額は補助上限額（50万円）以内となります。

※以下の経費は補助対象外となります。
通常の生産活動のための設備投資費用，パソコンやサーバの購入費，事務所等に係る家賃，保証金，敷金，仲介手数料，光熱水費，飲食，奢侈，娯楽，接待等の費用など。この他，詳細は県HPをご確認ください。

補助金の活用事例

①自社HPの多言語化改修，検索エンジン（SEO）を活用した販促の実施
業者への依頼費　1,500,000円　→　補助額500,000円（対象経費の２分の１，上限額50万円）

②ＢtoＢマッチングサイトECプラットフォーム（越境EC）への出店
業者への出店委託費　200,000円　→　補助額100,000円（対象経費の２分の１）

③外国語版製品説明用PR動画の作成，商談スキルアップ研修会への参加
業者への動画制作依頼費　400,000円，研修会受講料　50,000円
対象経費合計　450,000円　→　補助額225,000円（対象経費の２分の１）

申請から補助金受領までの流れ

①補助金の申請 → ②審査 → ③交付決定 → ④事業実施 → ⑤実績報告 → ⑥補助金受領

申請書の他に，事業計画書や見積書等を提出します。

事業が完了しましたら，請求書・領収書，成果物の分かる資料等と合わせて実績報告します。

南の宝箱 鹿児島

問合せ先
鹿児島県 商工労働水産部
販路拡大・輸出促進課 貿易振興係
TEL：099-286-3053　FAX：099-286-5581
E-mail：boueki@pref.kagoshima.lg.jp

応募方法など詳細は県HPを御確認ください。

【Information】

JETRO「中小企業海外ビジネス人材育成塾」のご案内

本講座は、海外バイヤーとの輸出商談に初めて臨む方やこれまでの商談に課題を感じている方を対象に、「効果的な商談」の準備を行う無料研修です。研修では、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談の進め方を習得します。

講義だけでなくグループワークを多く活用し、発表したり、お互いにフィードバックをしたりと、アウトプット中心で学びを深める研修です。また対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの社外ネットワーキングを希望される方にも最適なプログラムです。

2025年度「育成塾」の募集スケジュールは以下のとおりです。
6月期：4月17日（木）～4月28日（月）
8月期：7月17日（木）～7月29日（火）
11月期：10月9日（木）～10月21日（火）
1月期：12月17日（水）～12月26日（金）

※詳細・お申込みはこちらから。
https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html

お問い合わせ
ジェトロ海外ビジネス人材育成課
TEL：03-3582-8355
E-mail：ikusei@jetro.go.jp

JETRO「国際ビジネス情報番組『世界は今 -JETRO Global Eye』」のご案内

ジェトロでは、国際ビジネス情報番組「世界は今 -JETRO Global Eye」を配信中です。世界の経済・産業の最新動向や貿易・投資などの国際ビジネスに役立つ情報をインターネットを通じ、皆様にお届けしています。ぜひご覧ください（視聴無料）

◆認知度アップ！ 英国のBarで焼酎カクテルを（2025年4月3日）
https://www.jetro.go.jp/tv/internet/2025/04/2822abb811d04d94.html

⇒いまや世界で「SAKE」として知られる日本酒に比べ、ほとんど知られていない日本の焼酎。メーカーとバーテンダーがタッグを組み、焼酎を使ったカクテルで認知度向上に挑む！ロンドンのバーを舞台に、新たな取り組みを追いました。

お問い合わせ
ジェトロ広報課　映像メディア班
TEL：03-3582-5219
E-mail：PLG-TV@jetro.go.jp

【Information】

「魅力ある食品開発支援事業助成金」のご案内

鹿児島県の地域資源である豊富な農林水産物を活かし、機能性表示食品やハラル認証食品、ロカボ食品（低糖質食品）の研究開発や、賞味期限の長い商品（フリーズドライ食品など）やアップサイクル商品等の付加価値の高い食品の研究開発や商品開発に要する経費の一部を助成します。

【募集期間】 令和7年4月14日（月）～令和7年5月30日（金）午後5時まで

※詳細はこちらから。
https://www.kisc.or.jp/outline/div-renkei/project/miryoku-r7/

お問い合わせ
（公財）かごしま産業支援センター産学官連携課　鹿児島大学　産学交流プラザ2F
TEL：099-214-4770
E-mail：sangaku@kisc.or.jp

UNIDO「アフリカ等の新興国に進出する日本企業を支援！『J-Partnership』の公募開始」のご案内

J-Partnership事務局は、日本企業がアフリカ・インド等の新興国で行う、製品・サービスの開発等に必要となる経費を一部補助する「J-Partnership」事業の公募を開始しました。本公募は、経済産業省による令和7年度「技術協力活用型・新興国市場開拓事業費補助金（社会課題解決型国際共同開発事業）」により実施するものです。

【事業概要】
アフリカ諸国やインド、中南米をはじめとする新興国・開発途上国の社会課題の解決に繋がる、日本企業によるビジネスプランと補助事業計画を公募し、採択された企業の製品・サービスの開発や実証・評価など、事業開発にかかる費用に対して1社につき最大1,000万円の補助金を提供するものです。

【公募概要】
◆事業対象国
OECD作成「援助受取国・地域リスト」（DACリスト）掲載国　※ASEAN及び、モンゴル、中国を除く
◆採択予定企業数
6社程度
◆補助金額
一社最大1,000万円（補助率　中小企業：2/3、大企業：1/3）

【公募締め切り】
令和7年5月14日（水）日本時間12:00

※詳細・お申込みはこちらから。
https://j-partnership.go.jp

お問い合わせ
J-Partnership事務局（（株式会社JTB　霞ヶ関事業部内））
E-mail：jpartnership@jtb.com

【補助金の募集情報】「輸出物流構築緊急対策事業の公募」のご案内

基幹ルートの機能強化や地方港湾の活用促進など効率的な輸出物流の構築に向けた取組に対し支援を行います。

【公募期間】　令和7年4月11日（金曜日）から令和7年5月9日（金曜日）17時まで

【申込締切】　令和7年5月9日（金曜日）17時必着

【公募内容】　1　輸出物流構築に向けたモデル実証
（1）産地からの最適な輸送ルートや集荷・保管体制の構築（補助率：定額）
（2）地方港湾・空港等を活用した輸出サプライチェーンの構築等の取組（補助率：定額）
2　輸出物流構築に必要な設備・機器導入、施設利用等
（1）デジタル化や自動化、省人化のために必要な設備・機器の導入等の支援
（補助率：3/10以内、1/2以内）

※詳細はこちらから。
https://www.export-logistics-support.online/

お問い合わせ
株式会社オリコム（担当者：伊藤・長島・白瀬）
TEL：03-6674-0550（受付時間：平日9:00～18:00）
E-mail：info@export-logistics-support.online

「APEC・ビジネス・トラベル・カード（ABTC）」のご案内

外務省経済局アジア太平洋経済協力室では、APEC域内（注1）での貿易や投資の円滑化のためにビジネス関係者の域内移動を容易にする観点から導入された「APEC・ビジネス・トラベル・カード（ABTC）」の申請受付、審査及び交付を行っています。
ABTC所有者はカードに表示されたABTC制度参加国・地域に短期商用目的で入国・滞在する際に、ABTC専用レーン又は優先レーン（PRIORITY LANE）の利用と査証なしでの入国審査を受けることができます。ABTCは5年間有効で、期限内は何回でも利用できます。
2024年4月からABTCのオンライン申請が可能となりました。また、スマートフォンなどのデバイス端末にABTCのアプリをダウンロードし、バーチャルのカードを表示して利用できるようになりました。ビジネス旅行のファースト・パスとして、是非ご活用ください。

（注1）APEC域内（ABTC制度参加国・地域）
オーストラリア、ブルネイ、カナダ(注2)、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア(注2)、シンガポール、台湾、タイ、米国(注2)及びベトナム
※但し、香港は「ホンコン・チャイナ」、台湾は「チャイニーズ・タイペイ」の名称でAPECに参加
（注2）米国とカナダは、ABTC専用レーンの使用は可能ですが、ABTCによる入国は認められておらず、査証の取得が必要です。ロシア渡航時はバーチャルのABTCは利用できません。

※詳細はこちらから。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100818273.pdf

お問い合わせ
外務省 経済局 アジア太平洋経済協力室
E-mail：abtc@mofa.go.jp

【Information】

見本市情報

～国内開催見本市～

開催期間	見本市名	URL
5月14日(水)～ 5月16日(金) マリンメッセ福岡 【リアル・オンライン同時開催】	第35回 西日本食品産業創造展 '25 【農林水産・食品、製造、品質管理】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142903
5月15日(木)～ 5月17日(土) 石川県産業展示館	MEX 金沢 2025 - 機械工業見本市 【機械・工業技術、工作機械、圧力機器、精密・測定】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142863
5月21日(水)～ 5月23日(金) パシフィコ横浜	人とくるまのテクノロジー展 2025 【輸送・物流・包装、自動車】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142861
5月22日(木)～ 5月24日(土) テクスポート今治、旧今治コンピュータカレッジ、フジグラン今治	バリシップ 2025 【造船、ボート用品、貯蔵、保蔵】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142157
5月28日(水)～ 5月30日(金) グランメッセ熊本	J-AGRI Kyushu 2025(ジェイアグリ 九州) 【農林水産、食品】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142864

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

～海外開催見本市～

開催期間	見本市名	URL
6月9日(月)～ 6月12日(木) 中国 / 広州	GEBT 2025 - Guangzhou Electrical Building Technology 【建築・建設、製造・生産技術】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/141927
6月11日(水)～ 6月14日(土) タイ / バンコク	プロパックアジア2025 - 国際包装加工展 【農林水産・食品、輸送・物流】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/139267
6月16日(月)～ 6月22日(日) フランス / パリ	パリ航空ショー2025 【航空・宇宙関連機器、設備】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143907
6月25日(水)～ 6月28日(土) 台湾 / 台北	Food Taipei 2025【農林水産・食品】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/143208
6月29日(日)～ 7月1日(火) 米国 / ニューヨーク	Summer Fancy Food Show 2025 【食品、食・飲料】	https://www.jetro.go.jp/j-messe/tradefair/detail/142654

※掲載されている見本市情報(開催時期や内容)は主催者により変更、延期、中止されることがあります。

新　着　図　書　資　料　情　報

★ここでは、かごしま海外ビジネス支援センターライブラリーで入手した図書を紹介しています。
掲載されている資料は自由に閲覧することができます。
★また、図書や資料等の充実を図るため、みなさまからのご要望も受け付けております。
揃えてほしい資料等がございましたら、事務局までご連絡ください。

ライブラリー新着図書(R7.3.21～R7.4.20)

番号	資料名	発行者名	受入年月日
1	TSR情報　No.3043	株式会社東京商工リサーチ	2025/03/21
2	日本貿易会月報　2025　3･4月号　No.827	一般社団法人日本貿易会	2025/03/26
3	鹿児島税関支署　管内貿易概況（令和6年2月分）	鹿児島税関支署	2025/03/27
4	INVEST ASIA　Vol.19	Sufex TRADING	2025/03/27
5	INVEST ASIA　INDUSTRAIAL PARK GUIDE　Vol.19	Sufex TRADING	2025/03/27
6	TSR情報　No.3044	株式会社東京商工リサーチ	2025/03/28
7	台湾情報誌　交流　2025年3月　vol.1008	公益財団法人日本台湾交流協会	2025/04/03
8	2024年度　ジェトロ海外ビジネス調査 日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査	日本貿易振興機構（ジェトロ）　調査部	2025/04/04
9	Japanese RESTRANT news　Vol.34　No.317	All Japan News , Inc.	2025/04/04
10	TSR情報　No.3045	株式会社東京商工リサーチ	2025/04/04
11	Kansai Startup Mashups2 025	ジェトロ大阪本部イノベーション課	2025/04/07
12	2024年版開発協力白書　日本の国際協力	外務省	2025/04/07
13	第24回鹿児島･香港交流会議	鹿児島県	2025/04/07
14	月刊グローバル経営　4月号　No.487	一般社団法人日本在外企業協会	2025/04/08
15	AFCフォーラム　2025.4　春1号	株式会社日本政策金融公庫　農林水産事業本部	2025/04/08
16	商工連ニュース　みなみ風　第572号	鹿児島県商工会連合会	2025/04/10
17	TSR情報　No.3046	株式会社東京商工リサーチ	2025/04/11
18	北九州観光イベントだより　2025　4月号	公益財団法人北九州観光コンベンション協会	2025/04/16
19	海外フィールドマーケターによる 現地「食」情報レポート　2023年度	日本食品海外プロモーションセンター	2025/04/18
20	KER　Vol.421	株式会社九州経済研究所	2025/04/18
21	TSR情報　No.3047	株式会社東京商工リサーチ	2025/04/18

☆☆☆　鹿児島港（谷山）発着　国際コンテナ航路　☆☆☆

「鹿児島港国際コンテナヤード」

九州地方港では最大級の冷凍冷蔵輸出入拠点へ

コールドチェーンの拠点として　電源コンテナ保管設備
電源プラグ　60 本　対応可能、リーチスタッカーにてＣＹ作業

鹿児島の物流の中心地鹿児島港（谷山）発着　琉球海運㈱　運航スケジュール

鹿児島発　毎週木曜日　１３時～　　高雄港着　（所要日数　３日間）
高雄発　毎週日曜日　１３時～　　鹿児島着　毎週火曜日　１７時着予定

【鹿児島港国際コンテナヤードでの荷役風景】

【ランプウェイ荷役（船内へシャーシで船積み）】

台湾（高雄港）を拠点に、世界各国へ輸出入コンテナのサービスを行います。

【お問い合わせ先】　㈱共進組　海外営業部　担当　日高　TEL 099-203-0022

鹿児島県鹿児島市谷山港１丁目２４　“http://www.kyoshingumi.co.jp/”

＊＊＊　薩摩川内港（川内港）から世界へ!!　＊＊＊

３航路週５便で運航！！

1　国際定期コンテナ航路について

現在、川内港には、OOCL による国際戦略港湾（神戸）と結ぶ国際フィーダー航路、興亜 LINE（日本総代理店・株式会社シノコー成本）、高麗海運(KMTC)による韓国（釜山）航路、３航路週５便の国際定期コンテナ航路が開設されており、安定したサービスを提供しております。

鹿児島県西部地域の企業へのメリットとして、川内港を利用することによる国内輸送費の削減、OOCL、興亜 LINE、KMTC のサービスネットワークによる東南アジア／中国／台湾等へのコンテナサービスの利用が可能であり、更に、全世界との物流ルートが確保されます。

⑴　航路

２　川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備　国直轄事業化

令和３年度には「川内港唐浜地区国際物流ターミナル整備事業」の国直轄事業化が決定され、長さ２３０ｍ、水深１２ｍ岸壁等の整備が令和７年度末の暫定供用を目指して国・県により進められています。

３　川内港貿易補助金

⑴　補助対象者

川内港において外貿定期コンテナ船（内航フィーダーコンテナ船を含む）又はその他外国船を利用し、外国との商取引を行う企業（個人経営者含む）に対して交付する。

⑵　補助金

新規利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　１０万円 ■１年度当たりの上限額　　１０万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　２万円 ■１年度当たりの上限額　　５０万円
リーファコンテナ加算	■コンテナ貨物（１個当たり）　１万円加算

産直港湾農産品加算	■コンテナ貨物（１個当たり）　１万円加算
薩摩國農産品加算	■コンテナ貨物（１個当たり）　２万円加算
新規・継続利用事業者	■バラ貨物（１Ｋｇ当たり）　　１円 ■１年度当たりの上限額　　４０万円

※製紙原材料であるチップの貿易活動は対象外となります。
※新規利用事業者：川内港貿易補助金の交付実績のない事業者
※継続利用事業者：過年度に川内港貿易補助金の交付を受けたことのある事業者
※コンテナは２０フィート・４０フィートに関わらず同額となります。
※薩摩國農産品加算は、薩摩國広域輸出促進協議会を構成する自治体内で収穫、生産又は製造された農産品の輸出を対象とする。

４　川内港木材輸出促進補助金

⑴　補助対象者

川内港を利用して木材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお､川内港貿易補助金との重複受給はできません。

⑵　補助金（常熟港外）

新規利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　４万円 ■１年度当たりの上限額　１２０万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　３万円 ■１年度当たりの上限額　　９０万円
新規・継続利用事業者	■バラ貨物（１Ｋｇ当たり）　　１円 ■１年度当たりの上限額　　９０万円 ※バラ貨物は１回の貿易行為当たり４５万円を上限とし、１年度あたり２回を上限とする
燻蒸加算 （新規・継続利用事業者）	■コンテナ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。５０㎥以上のくん蒸１回当たり１５万を加する。１年度当たり３回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部（薩摩川内市港町）に限る。 ■バラ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。５０㎥以上のくん蒸１回当たり１５万を加する。１年度当たり２回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部（薩摩川内市港町）に限る。

※新規利用事業者：川内港木材輸出促進補助金の交付実績のない事業者
※継続利用事業者：過年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者
※コンテナは２０フィート・４０フィートに関わらず同額となります。

⑶　補助金（常熟港）

新規利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　５万円 ■１年度当たりの上限額　１５０万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　４万円 ■１年度当たりの上限額　　１２０万円
新規・継続利用事業者	■バラ貨物（１Ｋｇ当たり）　　１円 ■１年度当たりの上限額　　１８０万円 ※バラ貨物は１回の貿易行為当たり４５万円を上限とし、１年度あたり４回を上限とする
燻蒸加算 （新規・継続利用事業者）	■コンテナ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。５０㎥以上のくん蒸１回当たり１５万を加する。１年度当たり３回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部（薩摩川内市港町）に限る。 ■バラ貨物 川内港からコンテナ貨物として輸出される木材のくん蒸に要した費用に対して補助する。５０㎥以上のくん蒸１回当たり１５万を加する。１年度当たり４回を上限とする。 ※くん蒸箇所は川内港周辺部（薩摩川内市港町）に限る。

※新規利用事業者：川内港木材輸出促進補助金の交付実績のない事業者
※継続利用事業者：過年度に川内港木材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者
※コンテナは２０フィート・４０フィートに関わらず同額となります。

５　川内港製材輸出促進補助金

⑴　補助対象者

川内港を利用して製材を輸出した企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお､川内港貿易補助金及び川内港木材輸出促進補助金との重複受給はできません。

⑵　補助金

新規利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　６万円 ■１年度当たりの上限額　１８０万円
継続利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　４万円 ■１年度当たりの上限額　　１２０万円
新規・継続利用事業者	■バラ貨物（１Ｋｇ当たり）　　２円 ■１年度当たりの上限額　　１００万円 ※バラ貨物は１回の貿易行為当たり５０万円を上限とし、１年度あたり２回を上限とする

※新規利用事業者：川内港製材輸出促進補助金の交付実績のない事業者
※継続利用事業者：過年度に川内港製材輸出促進補助金の交付を受けたことのある事業者
※コンテナは２０フィート・４０フィートに関わらず同額となります。

６　川内港小口混載サービス利用促進補助金

⑴　補助対象者

川内港を利用した外貿定期コンテナ船を利用する利用運送事業者（第２種）による小口混載サービスを受けた事業者（個人事業者含む)。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

⑵　補助金

小口混載利用事業者	■小口コンテナサービス利用（１回当たり）１万円 ※１交付対象者当たり１０回までを上限とする

７　川内港農産品輸出促進トライアル補助金

⑴　補助対象者

川内港を利用し、新たに農産品の輸出に取り組む事業者、または、新たな国・地域へ農産品の輸出に取り組む企業（個人経営者を含む。）に対して交付する。なお、川内港貿易補助金との重複受給はできません。

⑵　補助金

補助対象経費	■国内での輸送に要する経費 ■川内港から仕向港への会場輸送に要する経費 ■国内荷役・梱包・保管等に要する経費 ■通関・検疫等の輸出手続きに要する経費
補助額	補助対象経費に１／２とする。ただし、１補助対象者１年度あたり２０万円を上限とする。

８　リーファコンテナ利用促進支援補助金

⑴　補助対象者

川内港冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）を利用した事業者（個人事業者含む）

⑵　補助金

リーファコンセント利用事業者	■鹿児島県が請求する冷蔵・冷凍用電源施設（リーファコンセント）料の 1/2 ※鹿児島県港湾管理条例で１時間 350 円となっているリーファコンセント使用料 1/2 助成することで１時間あたり 175 円とする。

※リーファーコンセント口数：２５口

９　川内港内航移出入モーダルシフト補助金

⑴　補助対象者

川内港において内航定期コンテナ船を利用し、内国貨物を移出入した荷主（個人経営者を含む）に対して交付する。

⑵　補助金

新規・継続利用事業者	■コンテナ貨物（１個当たり）　１万円 ■１年度当たりの上限額　　２０万円

※コンテナは２０フィート・４０フィートに関わらず同額となります。

10　川内港海外展開支援補助金

⑴　補助対象者

川内港を利用し市内産品の輸出入による販路拡大にて海外展開を図ろうとする事業者に交付するものとする。

⑵　補助金

補助対象経費	■参加料、渡航費、宿泊費、搬送経費、検査料、通訳料、相談料 ■出展用パンフレット等の制作経費 ■その他会長が必要と認める経費
補助額	■補助対象経費額の２分の１ ■１年度当たりの上限額　１補助対象者２０万円

【問い合わせ先】
薩摩川内市貿易振興協会（薩摩川内市国際交流センター内）
TEL・FAX　０９９６－２５－３３００
薩摩川内市　経済シティセールス部　産業戦略課
TEL ０９９６－２３－５１１１（内線 5772）FAX ０９９６－２０－５５７０

志布志港～南九州における国内外との物流拠点～

１　志布志港について

　志布志港は，九州南東部の太平洋に面した地理的優位性と国内有数の農畜産地域である南九州地域を背後に有し，南九州地域における国内外の物流拠点，飼料供給基地として背後地域の産業を支えています。
　また，コンテナ取扱量は６年連続で１０万ＴＥＵを超え，原木輸出量は１４年連続で日本一に輝いております。

２　世界とつながる航路ネットワーク

　志布志港では，外貿定期航路が，台湾，中国，韓国と国際フィーダー航路を含めた４航路週９便体制で就航しており，神戸，京浜，釜山でのトランシップにより世界各国と結ばれています。また，大阪，東京，沖縄等を結ぶ内航フェリー・RORO船も充実しております。

外貿定期航路			
台湾航路	週１便	中国航路	週２便
韓国航路	週４便	国際フィーダー航路	週２便
国内定期航路			
志布志・大阪航路	週７便	東京・沖縄航路	週３便
阪神・奄美・沖縄航路	週４便	沖縄航路	週１便

３　交通ネットワークの整備

　東九州自動車道や都城志布志道路（令和７年３月２３日全線開通）など広域道路ネットワークの整備により，志布志港へのアクセス性が向上しています。
　志布志港を活用することで，モーダルシフトがより一層進展し，カーボンニュートラルの実現やトラック運転手の労働時間規制への対応の一助となることが期待されます。

４　産直港湾

　志布志港では，背後地域が農林水産物の一大生産地となっているポテンシャルを活かし，新若浜地区国際コンテナターミナルを活用した農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでいます。
　ターミナル内の公共上屋に温度・衛生管理が可能な荷捌き施設（冷凍・冷蔵倉庫／ドックシェルター等）を新たに整備し，全国で３港目の産直港湾として，大ロット輸出産地の形成に向けた輸出環境の強化を図ります。

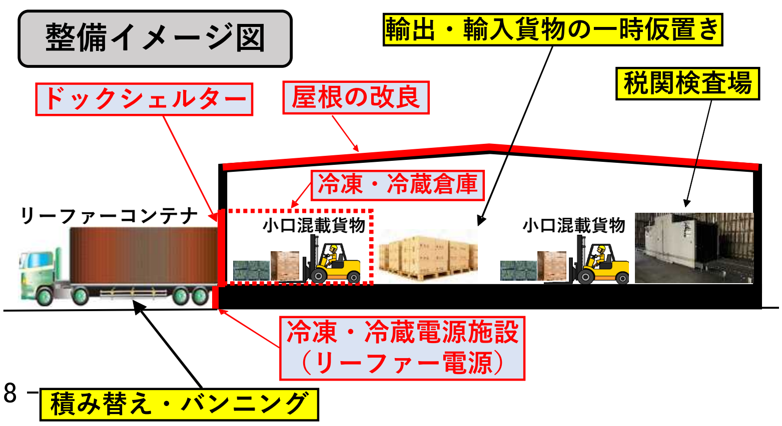

貴社生産の農林水産物・食品等を
志布志港から輸出してみませんか？
（小口混載からも可。）

志布志港　小口混載　検索

南九州の農林水産物・食品を、
志布志港から世界へ！

志布志港、**冷凍小口混載輸出**
を始めました！！

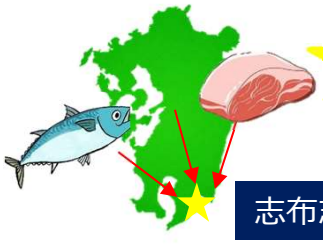

輸出を後押しする、補助金あります！
（詳細は志布志市ＨＰをご覧ください）

令和４年５月に、
小口貨物を混載して、
海外輸出しました！

ぜひ、志布志港から
農林水産物・食品の輸出を
一緒にしてみませんか？？

【志布志港から各地への輸送日数】

【小口冷凍貨物】

仕向地（輸出先国）	所要日数
香港港（中国）	９日
基隆港（台湾）	３日

【小口ドライ貨物】

仕向地（輸出先国）	所要日数
香港港	１４日
高雄港（台湾）	１５日
基隆港（台湾）	１７日
バンコク港（タイ）	１９日
レムチャバン港（タイ）	２２日
ハイフォン港（ベトナム）	１７日
シンガポール港	２２日

仕向地（輸出先国）	所要日数
ロサンゼルス港	３０日
ニューヨーク港	３９日
シカゴ港	４７日
ロッテルダム港（オランダ）	５４日
サウザンプトン港（イギリス）	５５日
ドバイ港（UAE）	３８日
シドニー港（オーストラリア）	３６日

※上記の仕向地（輸出先国）は一部であり、世界180ヵ国への輸出が可能です。まずはご相 談ください！

～【農林水産物・食品の海外輸出に興味がある場合は、以下の連絡先までご連絡ください】～

【小口混載に関する相談窓口】 ｲｰｷｭｰﾜｰﾙﾄﾞﾜｲﾄﾞ㈱　080-6215-9384
【輸出に関する相談窓口】 志布志市役所　099-472-1111
【輸出全般の相談窓口、企業に関すること】 みなと振興グループ　内線　（450･451･452･453）
minato@city.shibushi.lg.jp
【農産物に関すること】　作物グループ　内線（169･170･171･172）
sakumotsu1@city.shibushi.lg.jp
【輸出通関手続きに関する相談窓口】
㈱上組志布志支店　099-473-2497 /日本通運㈱志布志支店　099-472-1121/
東洋埠頭㈱志布志支店 099-472-1771　/　㈱山下回漕店　099-472-1401
鹿児島海陸運送㈱ 志布志営業所　099-472-7666

志布志港食品輸出小口貨物助成事業

志布志港湾振興協議会

◆事業目的◆

食品等の小口貨物を輸出するニーズの高まりや国が農林水産物・食品輸出目標額を5兆円（2030年まで）に設定（令和2年3月31日）したことを受けて、志布志港発着する外貿コンテナ定期航路、または、国内定期航路を利用する食品の小口・混載貨物コンテナを輸出する荷主企業に対して、予算の範囲内で輸出に係る経費の一部を助成し、輸出促進を図ることを目的としています。

◆助成内容◆

対象者	要件	助成額
・日本国内に事業所を有し、1年以上事業活動を継続している企業 ・船荷証券（B／L）の出しの荷主企業	・志布志港発着の外貿コンテナ定期航路及び国内定期航路を活用した輸出コンテナ（リーファー及びCA）貨物 ・通関手続きが長崎税関鹿児島税関支署志布志出張所管轄でなされた貨物 ・小口貨物及び複数企業によるコンテナ混載の食品貨物（LCL貨物）	**・助成額** **ドライ：1万円／1RT** **冷凍：2万円／1RT** **・1コンテナ当たり助成限度額** **ドライ：3万円／1荷主** **冷凍：6万円／1荷主** **・年間助成金限度額** **ドライ：30万円／1荷主** **冷凍：60万円／1荷主**

◆申請方法◆

小口貨物の荷主の場合は、（1）に掲げる①③④と必要に応じて⑤⑥を提出。
複数荷主による小口混載貨物において、荷主の代表者が一括申請を行う場合は、①～④及び必要に応じて⑤⑥を提出。

（1）助成金申請に必要な書類

①助成金交付申請書（様式第1号）
②助成金申請代表者同意確認書（様式第2号）　**※荷主代表者による申請の場合**
③船荷証券（B／L）の写し
④輸出許可通知書の写し
⑤輸出小口混載貨物輸送証明書（様式第3号）　**※国内定期航路利用時のみ**
⑥定款及び法人の登記事項証明書　**※志布志市輸出関連助成金新規利用者のみ**

（2）助成金請求に必要な書類

①助成金交付請求書（様式第5号）
②助成金交付決定通知書（様式第4号）の写し　※当協議会からの決定通知書

【お問合わせ】

〒899－7192　鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
志布志港湾振興協議会事務局（志布志市役所　みなと振興課みなと振興グループ内）
ＴＥＬ：099－472－1111（内線452・453）　FAX：099－473－2203
MAIL：minato@city.shibushi.lg.jp

相談料
無料！！

貿　易　相　談　の　ご　案　内

(公社)鹿児島県貿易協会では、県内企業等の海外事業展開を支援するため、貿易実務・関税・金融など専門のアドバイザーによる貿易相談を実施しています。

海外との貿易取引に関する基礎知識、輸出入の諸手続き、交渉の進め方、決済の方法、その他海外との取引に関する様々なご相談に応じることにしています。

現在、既に海外との貿易を展開中の方、これから海外貿易を検討したいと考えておられる方などお気軽に貿易相談をご活用ください。
オンラインでの相談も実施しております！！

○相 談 日：随時
○時　　間：随時
○場　　所：鹿児島市鴨池新町１０番１号
（鹿児島県庁10階　販路拡大・輸出促進課）
※オンラインでの相談可
○相 談 料：無　料
○ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ：貿易実業者、金融機関、通関実務者、商社等からの専門アドバイザーが対応。
○相談方法：個別相談
（事前に電話等でご予約ください。）
℡：０９９－２５１－８４８４

～アドバイザーのご紹介～

担　当	アドバイザー	役職名
実　務	弓場　秀信	弓場貿易㈱　代表取締役
通　関	梅木　洋一郎	㈱共進組　海外営業部　執行役員部長　通関士
通　関	前屋　隆一	鹿児島海陸運送㈱谷山営業所　通関課　課長代理　通関士
金　融	森口　真也	㈱鹿児島銀行　国際ビジネス支援部　国際ビジネス推進室　室長

翻訳・通訳サービスの御案内【アイエス通訳システムズ】

アイエス通訳システムズでは、翻訳・通訳サービスを承ります。貿易協会会員は割引価格（一般の 5%引き）で利用できます。
海外への手紙、契約書の翻訳や通訳についてお気軽にお問合せ下さい。

（基準翻訳料金表）				
日本語→外国語		言語	外国語→日本語	
貿易協会会員	一般		貿易協会会員	一般
¥7,125～	¥7,500～ (400 字/１頁)	英語	¥3,800～	¥4,000～ (400 字/1 頁)
¥7,125～	¥7,500～ (400 字/１頁)	韓国語	¥3,800～	¥4,000～ (400 字/1 頁)
¥7,125～	¥7,500～ (400 字/１頁)	中国語	¥3,800～	¥4,000～ (400 字/1 頁)
¥7,600～	¥8,000～ (400 字/１頁)	その他	¥4,750～	¥5,000～ (400 字/1 頁)

一般通訳（英中韓）料金表		
	貿易協会価格	一般価格
１日料金（８Ｈ）	¥57,000～	¥60,000～
半日料金（４Ｈ）	¥33,250～	¥35,000～

案件ごとに見積を作成しますので、お気軽にお問い合せください。

【お問い合わせ先】
〒892-0824　鹿児島市大黒町 4-1-2F
TEL：099-227-5173　FAX：099-227-2767
Email: info@ists.jp

通訳・国際ビジネス支援サービスの御案内【Satsuma Craftworks】

ドイツ語・英語の通訳をはじめ、営業・マーケティング支援等、とくにヨーロッパとのビジネスをサポートいたします。簡単な調査からご出張や視察のコーディネート、営業のアポイントメント等、お気軽にご相談ください。
貿易協会会員様向けの国内通訳料金は下記の通りです。

商談・視察・研修等の通訳　貿易協会価格（令和６年度）		
	英語	ドイツ語
１日料金（８Ｈ）	52,000 円（税込）	55,000 円（税込）
半日料金（４Ｈ）	33,000 円（税込）	35,000 円（税込）

【お問い合わせ】
Satsuma Craftworks
〒891-0114　鹿児島市小松原
Tel：050-5539-7202
E-mail：contact@satsuma-cws.com
Web：https://satsuma-cws.com/interpretation/

メーリングリストの御案内

当協会では、貿易情報を迅速に提供・交換するためインターネットを使ったメーリングリスト（以下「ML」という）を開設しています。
商談会や見本市、セミナー・イベントなどの最新情報等を随時発信しています。
参加登録は随時受け付けておりますので、関心のある方は事務局(info@kibc-jp.com)までご連絡ください。
（ML とは、リストに参加している全員に同一のメールを同時に一斉配信するインターネットの機能です）

※ご質問等に関しては、当協会アドレス(info@kibc-jp.com)へお願いいたします。
ML に直接返信されるとリスト内メンバー全員に流れてしまいます。

鹿児島県貿易協会公式インスタグラムの御案内

公益社団法人鹿児島県貿易協会の公式 Instagram を開設しました。
当協会が実施する事業やイベントなど，貿易に関する情報を随時発信していきますので、ぜひフォローと「いいね！」をお願いします！

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram　アカウント名：trading.kboueki
URL: https://www.instagram.com/trading.kboueki/

★公益社団法人鹿児島県貿易協会公式 Instagram QR コード★

TRADING.KBOUEKI

鹿児島県貿易協会新規入会会員の募集

当協会では、新規に入会していただける会員企業を広く募集しております。
鹿児島県下に事務所や事業所を有し、海外との取引に興味のある企業をご存知でしたら、ぜひ事務局までご紹介くださいますようお願いいたします。

貿易協会概要

鹿児島県下に事業所を持つ貿易業及びこれに関連する事業を営む者並びに関係機関・団体等で構成される公益社団法人です。
会員の相互の連携により、海外ビジネス情報の交換、海外市場の調査、海外取引の斡旋、研究発表などを実施し、海外貿易の促進・振興を図り、鹿児島の経済発展に寄与することを目的に活動しています。

【設立】：１９５７年２月２２日
【会員数】：１２６社（令和７年４月１日現在）
【役員】：会長　塩田　康一
　　理事　２０名
　　監事　２名

貿易協会の業務

① 海外市場開拓の支援
　見本市参加、商談会開催
② 貿易相談
　取引業務や苦情処理など貿易を巡る諸相談
③ 貿易講演会等の開催
　海外市場等に関するセミナーや講演会
④ 貿易刊行物の発行･頒布
　貿易ニュース鹿児島、ACCESS
⑤ インターネットを活用した情報発信
　ホームページ、メーリングリスト
⑥ かごしま海外ビジネス支援センターの運営
　県内企業･個人に対する海外ビジネスの支援

入会金と会費

【入会金】個人 3,000 円（2 種会員）
　　団体 3,000 円（1 種・2 種・3 種会員共通）
【会費】1 種会員費・・・・団体 30,000 円（年額）
　　2 種会員費・・・・個人 24,000 円（年額）
　　団体 24,000 円（年額）
　　3 種会員費・・・・団体 50,000 円（1 口あたり/年額）
※1 種会員とは外国航路船舶会社、通関業者、金融機関、役員所属企業など。
※3 種会員とは地方公共団体、商工会議所、商工会の団体。